

令和5年度一般入学志願者心得

石川県立工業高等学校(全日制)
〒920-0964 金沢市本多町2-3-6
TEL (076) 261-7156

1 出願資格

次の(1)、(2)、(3)のいずれかを満たし、かつ、(4)に該当する者とする。
ただし、出願時に高等学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校の後期課程に在籍している者は出願できない。

- (1) 令和5年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校又は義務教育学校の後期課程若しくは中等教育学校の前期課程(以下「中学校」という。)を卒業見込み又は修了見込みの者
- (2) 中学校を卒業又は修了した者
- (3) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第95条の規定に該当する者
- (4) 志願者及び保護者が県内に居住する者又は入学までに県内に居住することとなる者

2 募集定員(第1学年)推薦入学を含む。

機械システム科	80名(推薦枠20名)	工芸科	40名(推薦枠10名)
電気科	40名(推薦枠10名)	テキスタイル工学科	40名(推薦枠10名)
電子情報科	40名(推薦枠10名)	デザイン科	40名(推薦枠10名)
材料化学科	40名(推薦枠10名)		

(計) 320名(推薦枠80名)

3 出願手続

- (1) 入学志願者は、1学科に出願し、第2志望を認める。
- (2) 入学志願者は、所定の入学願書に入学検定手数料2,200円を添え、原則として在学又は出身中学校長(以下「中学校長」という。)を経由して本校校長に提出する。
なお、貼付する写真は、3箇月以内に撮影したものを使用し(縦4cm×横3cm)、裏面に志願者の氏名及び在学又は出身中学校名をボールペンで記入すること。
- (3) 入学検定手数料は、所定の額の石川県証紙を使用料(手数料)納入票に貼り、消印せずに提出するものとする。
- (4) 1の(2)に該当する者は、入学願書に出願資格確認書(様式12)を添えるものとする。
- (5) 県外からの出願者及び1の(3)の学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者は、入学願書に石川県教育委員会の発行する入学志願許可書を添えるものとする。

4 志願変更

- (1) 入学願書提出後に、本校以外の公立高等学校又は本校に設置される他学科に志願を変更しようとする者は、1回に限り、その志願を変更することができる。
ただし、第2志望のみの変更、追加及び取消しは、認めない。
志願変更を希望する者は、志願変更願を中学校長を経由して、本校校長に提出し、入学願書及び入学検定手数料(納入票)を取り下げ、志願変更証明書の交付を受け、新たに作成した入学願書にこれを添えて、変更先高等学校長に提出する。
なお、志願変更願に記入した変更先高等学校へ必ず出願手続をとらなければならない。
- (2) 本校に設置される他の学科へ志願変更する場合も、(1)に準じて手続をすること。
- (3) 県外からの出願者等で、志願変更に関する手続のうち、中学校長において処理されるべき事項について、志願変更期間内にその処理が困難な場合は、志願者において直接志願変更の手続ができるものとする。

5 出願及び志願変更等の期間

- (1) 入学願書受付期間
令和5年2月15日(水)から2月20日(月)まで。
ただし、土曜日および日曜日は、受付をしない。
なお、郵送による出願は簡易書留とし、あて先を明記した返信用封筒(84円分の切手貼付)を同封し、期間内に到着したものに限り受け付ける。
- (2) 志願者数公表
令和5年2月20日(月)午後3時30分 本校正面玄関に掲示する。
- (3) 志願変更期間(入学願書取下げ、変更出願)
令和5年2月24日(金)から2月28日(火)まで。
ただし、土曜日及び日曜日は、受付をしない。
なお、上記の(1)、(3)についての受付時間は、午前9時から午後4時までとし、2月20日(月)及び2月28日(火)は、午前9時から午後3時までとする。

6 入学者の選抜

入学者の選抜は、中学校長から提出される調査書及び成績一覧表による内申並びに本校において実施する学力検査等の結果を資料として行う。

7 自己申告書

中学校において、欠席日数が、いずれかの学年で年間30日以上のは、志願者本人の希望により、自己申告書（様式11）を提出することができる。

なお、自己申告書は、志願者本人が記入し厳封の上、中学校長に提出する。その際、封筒の表に在学又は出身中学校名と志願者氏名を記載する。

8 学力検査

- (1) 学力検査等は、令和5年3月7日(火)及び8日(水)の両日、志願者全員について本校において行う。
- (2) 学力検査は、1日目に国語、理科及び外国語（英語（「聞くことの検査」を含む））の3教科、2日目に社会及び数学の2教科を次の日程により実施する。

令和5年3月 7日(火)	9:00～ 9:50	10:10～11:00	11:20～12:10
	国 語	理 科	英 語
令和5年3月 8日(水)	9:00～ 9:50	10:10～11:00	
	社 会	数 学	

- (3) 適性検査（工芸科・デザイン科、第2志望で工芸科・デザイン科を志望する志願者を含む）は、2日目学力検査終了後、次の日程により実施する。

11:00～11:15	注意事項の伝達、 入学者説明会用プリント類配布等
11:15～11:30	適性検査受検者(工芸科・デザイン科、第2志望志願者含む)は適性検査場へ移動
11:30～11:35	氏名点呼
11:35～12:35	適性検査(工芸科・デザイン科、第2志望志願者含む)

適性検査対象学科：工芸科・デザイン科（ただし、第2志望で、工芸科・デザイン科を志望する志願者も適性検査を受けることとする。）

- (4) 当日の注意
 - ア 受検票、筆記用具、上履きを持参すること。
 - イ 両日とも午前8時30分までに登校すること。
 - ウ 数学の検査には定規とコンパスを用意すること。
 - エ 適性検査を受検する者は、絵を描くのに適した鉛筆を用意すること。
 - オ 携帯電話等の通信機能を備えた機器、電卓機能及び辞書機能等を備えた多機能腕時計、分度器、分度器機能のついた定規の受検場への持込みは禁止する。
 - カ 必ずマスクを着用すること。
 - キ 検査室内・控室内および廊下にいる時は、会話をしないようにすること。
 - ク 気分が悪くなったり、体調に不安を感じたりしたときは速やかに申し出ること。

9 合格者の発表

令和5年3月15日(水)正午 本校玄関前において、受検番号の掲示をもって行う。

10 合格者の入学者説明会

- (1) 入学者説明会を次の日程で行う。
令和5年3月22日(水) 機械システム科・材料化学科・テキスタイル工学科
令和5年3月23日(木) 電気科・電子情報科・工芸科・デザイン科
合格者は、12時30分までに筆記用具・上履きを持って登校すること。
- (2) 入学に関する諸注意、服装に関する諸注意、制服の採寸等を行う。
なお、学力検査終了後、教科書購入表等を渡し、諸経費の概算を知らせる。
- (3) 当日やむを得ない事情で登校できないものは、その旨届け出ること。

備考

- (1) 受検場の下見は行わない。
- (2) 出願の特例措置について
転勤による県外からの一家転住等、やむを得ない事情により所定の期間内に出願手続きができなかった者については、石川県教育委員会において審査の上、特例として出願を認めることがある。この場合の出願期間は、令和5年2月24日(金)から2月28日(火)午後3時までとする。ただし、土曜日及び日曜日は受付をしない。
- (3) 災害等で日程が変更される場合は、本校ホームページに掲載する。